

【大綱 4】

持続可能で災害に強い 安全・安心なまちづくり

(環境、危機管理、消防など)

- 4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

将来世代に豊かな環境をつなげるため、すべての人が責任を持って考え行動している

温室効果ガスの排出を大幅に削減した脱炭素社会の構築とあわせ、すでに影響が出ている気候変動に対する適応も図ります。環境負荷を低減する資源循環型の地域形成、生物多様性の保全・回復、安全で安心な生活環境の形成の実現を目指します。

そして、市民・事業者等の参加・協働により将来世代に豊かな環境をつなげるため、すべての人が責任を持って考え行動しているまちを目指します。

現状

- 気候変動の影響は地球規模で顕著となっており、全世界的に温室効果ガス削減が進められています。国は長期戦略を策定し、脱炭素社会を構築するという目標を掲げています。
- 気候変動に対して温室効果ガス削減という緩和策とあわせて、すでに気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し被害を回避・軽減していく適応策も必要であり、緩和策と適応策の両輪での温暖化対策推進が求められています。
- 循環型社会に向けて廃棄物の減量・リサイクルの推進、適正な処理をしていく必要があります。
- 生物多様性の保全・回復等を通じた生き物と人が共生する社会づくり、大気や水質などの環境モニタリングを通じた安全で安心な生活環境の確保に向けた取組みが求められています。



■めざす姿に関連する達成指標

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------------------------|-------------------|
| 市域からの温室効果ガス排出量 | 2013年度比 8.6%減 (平成29年度) | 2013年度比 19.3%減 |
| [説明] 市域からの温室効果ガス排出量について、国の削減目標を踏まえ、2013年度比19.3%削減することを目標とする。 ※国は令和12年度(2030年度)を目標年度として、温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減する目標を掲げている。 | | |
| 市民1人1日あたりのごみ排出量 | 795g | 740g |
| [説明] 市民1人1日あたりのごみ排出量について、740gに減少させることを目標とする。 | | |

■関連計画

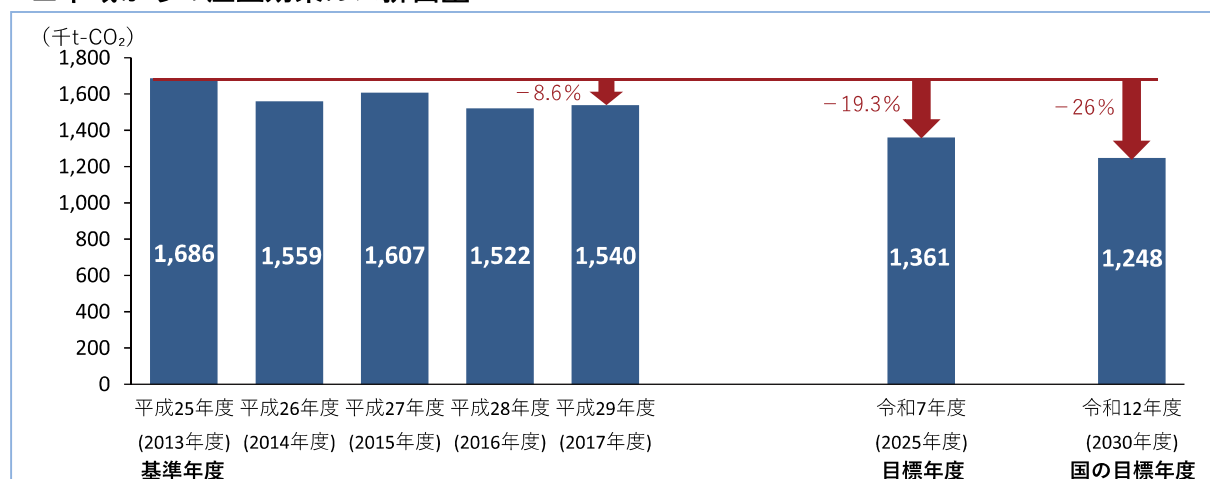
- 越谷市環境管理計画(2021~2030年度)
(越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)・越谷市気候変動適応計画を内包)
- 越谷市緑の基本計画(2016~2030年度)
- 越谷市一般廃棄物処理基本計画(2021~2030年度)
- 第3次越谷市都市農業推進基本計画(2021~2030年度)
- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 越谷市地域防災計画(2021年度~)

課題

大綱4

- 地球環境が大きく変化しつつある今、持続可能な地域・社会づくりに市民・事業者・行政の参加・協働により、「脱炭素社会の構築」、「気候変動影響への適応」、「資源循環型の地域形成」、「生物多様性の保全・回復」、「安全で安心な生活環境の形成」の実現に向け、一体的に取り組んでいく必要があります。

■市域からの温室効果ガス排出量



資料：環境政策課調べ（各年度3月末日現在）

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■ 施策の方向性

411 脱炭素社会をつくる

□再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みにより、温室効果ガスの排出を大幅に削減した「脱炭素社会」の構築を目指します。

【具体的な取組み】

○地球温暖化防止対策の推進

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数 | — | 累計1,000件 |
| 〔説明〕「越谷市SDGs宣言」へ登録している世帯および事業所について、年間200件の増加とし、累計1,000件を目標とする。 | | |
| 市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量 | 累計7,423kW | 累計9,800kW |
| 〔説明〕公共施設や市の補助を受けて設置した住宅用の設備による発電容量について、累計9,800kWを目標とする。 | | |

412 地域の効率的な資源循環を進める

□循環型社会の構築に向けて市民・事業者・行政が連携・協力を深めていく必要があることから、積極的な情報提供と4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に関する普及啓発活動に努めます。

【具体的な取組み】

○廃棄物の減量・資源化の促進

○廃棄物の適正処理の促進

□今後少子高齢化の進行に伴う市民のライフスタイルの変化に対し、的確に対応して、安心して生活できる環境を維持・向上させるために、市民・事業者・行政がこれまで以上に廃棄物の減量や資源化に向け協働して取り組みます。

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|-------------------|------------|
| リサイクル率 | 17.7% | 20% |
| 〔説明〕市民・事業所・行政の協働によるごみのリサイクル率について、20%を目標とする。 | | |
| 電子マニフェスト普及率 | 76.1% (平成30年度) | 85% |
| 〔説明〕産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するための電子マニフェスト普及率について、85%を目標とする。 | | |
| ふれあい収集の登録件数 | 年間472件 | 年間650件 |
| 〔説明〕自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う、戸別訪問収集の登録件数について、年間650件を目標とする。 | | |

413 生き物・人が共生する社会をつくる

- 身近な生態系や自然環境の保全と回復により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現を目指します。
- 市民・事業者等の参加・協働により「持続可能な地域・社会」の実現を目指します。

【具体的な取組み】

- 生物多様性の保全・回復
- 協働による環境学習の推進

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------|------------|
| 生物の生息・生育に配慮した区域の面積 | 32.4ha | 34ha |
| 〔説明〕公共施設ビオトープ(沼沢地等生物が住みやすいように環境を整備した場所)や環境保全区域等、生物の生息・生育に配慮した施設・区域の面積について、34haを目標とする。 | | |
| 環境・SDGsに関する取組み件数 | 年間24件 | 年間30件 |
| 〔説明〕市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等の取組みについて、年間30件を目標とする。 | | |

414 安全・安心な環境づくりを進める

- 地域の生活環境を守るとともに、近年頻発している気候変動による影響にもグリーンインフラストラクチャーの活用等により対応した、安全で安心な生活環境形成の実現を目指します。

【具体的な取組み】

- 公害防止・環境モニタリングの充実
- 気候変動影響への適応策の推進

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 排水基準適合率 | 100% | 100% |
| 〔説明〕市が実施する立入検査で排水基準に適合している事業所の割合について、100%の維持を目標とする。 | | |
| 気候変動適応計画に関する取組み件数 | — | 年間12件 |
| 〔説明〕気候変動適応計画に関する取組みについて、年間12件を目標とする。 ※気候変動適応計画…近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など気候変動(地球温暖化)による影響が各地で現れているなか、これらの影響に対し、被害の回避・軽減を図ることを「適応」といい、本市では関連する取組みの推進のために、気候変動適応計画を策定。 | | |

再生可能エネルギーの活用を進めます
〔保健所に設置した太陽光発電パネル〕



4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

だれもが安全で安心して生活できる

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、一人ひとりが危機意識を持ち、自助・互助・共助・公助による地域防災力と危機対応力の向上を図るとともに、防災活動拠点および防災施設の機能を強化し、安全で安心な市民生活の実現を目指します。

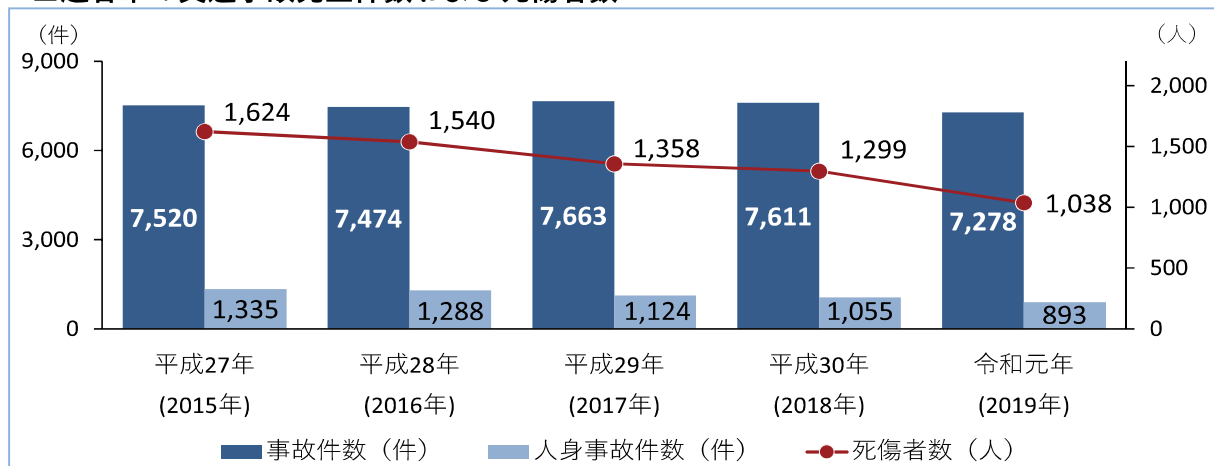
また、交通ルールや相手の立場を尊重した交通マナーを守るなど、一人ひとりの交通安全意識がより一層高まり、だれもが交通事故の被害者・加害者とならない安全で安心なまちを目指すとともに、防犯意識の高揚や自主的な防犯活動への支援等、警察や関係団体と連携を図りながら犯罪の起こりにくい環境を整えます。

さらに、消費者の権利保護、自立支援等を基本に、消費生活に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実を図り、市民が悪質商法などの被害に遭うことなく、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指します。

現状

- 本市はこれまでの東日本大震災や竜巻、関東・東北豪雨など、頻発・激甚化する災害を経験し、防災・減災に関する市民の関心や意識が高まっています。
- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機への備えが求められています。
- 既往災害の教訓を踏まえ、自然災害や緊急事態に対する計画の策定、訓練の実施、防災活動拠点の整備など、総合的な危機管理・防災体制の強化が求められています。
- 地域特性や社会状況を踏まえた大規模自然災害等への脆弱性を平時から克服し、機能不全に陥らないよう「強靱な地域」をつくる必要があります。
- 振り込め詐欺や架空請求詐欺等の「特殊詐欺」の手口は、年々巧妙かつ悪質になっているため、消費生活センターや警察には多くの相談が寄せられています。
- 刑法犯認知件数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、依然として、市民生活に身近な場所で起こる街頭犯罪や高齢者、自転車に関係する交通事故が多く発生しています。

■越谷市の交通事故発生件数および死傷者数



資料：埼玉県警察本部、くらし安心課調べ（各年12月末日現在）



■めざす姿に関連する達成指標

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------|------------|
| 自主防災組織のカバー率 | 90.7% | 92.5% |
| 〔説明〕 総世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合について、年間0.3%の増加とし、92.5%を目標とする。 | | |
| 人口1,000人あたりの刑法犯認知件数 | 9.72件 | 7.16件 |
| 〔説明〕 市の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数について、7.16件に減少させることを目標とする。 | | |

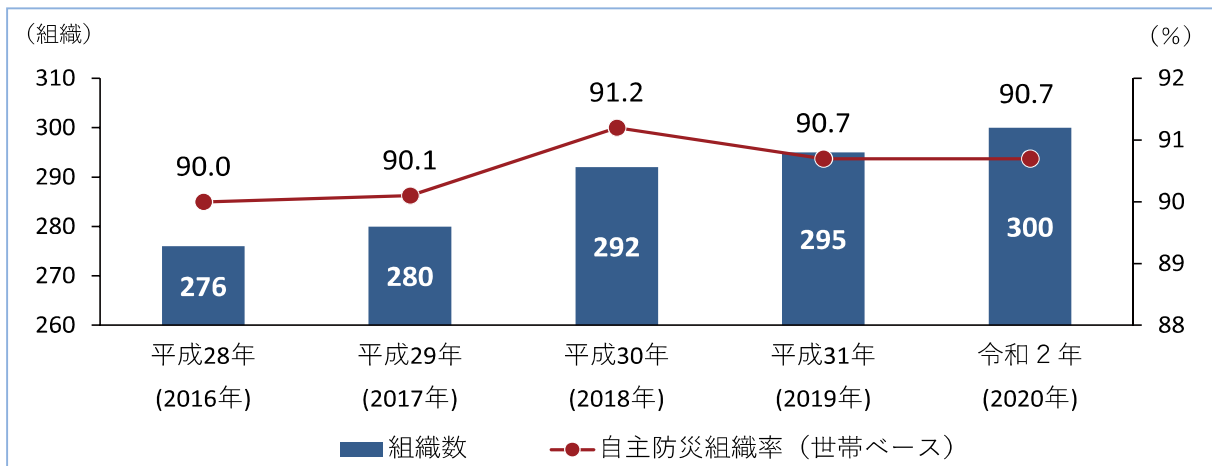
■関連計画

- 越谷市危機管理計画(2021年度～)
- 越谷市地域防災計画(2021年度～)
- 国民保護に関する越谷市計画(2019年度～)
- 越谷市交通安全計画(2021年度～)

課題

- 頻発・激甚化する災害やあらゆる危機から市民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるため、市民・地域・行政それぞれが自らの立場に応じた防災・減災活動を実践できるよう、関係機関をはじめ、多様な主体との協働による取組みを推進し、自助・互助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、より迅速かつ的確に対応できる危機管理・防災体制の強化を図る必要があります。
- 全国的には、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、高齢運転者の死亡事故が発生しており、犯罪被害や交通事故に対する市民の不安感を解消する取組みが必要となっています。
- 自主防犯活動団体における会員の高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の防犯力低下が懸念されており、自主防犯活動に対するさらなる支援やウォーキングなど日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子どもたちの安全を見守る「ながら見守り」の推進など、地域における防犯活動のより一層の充実が求められています。

■自主防災組織の設立状況



資料：危機管理室調べ(各年4月1日現在)

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■施策の方向性

421 危機管理対策の充実を図る

- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、市民の安全・安心な生活を脅かす緊急事態に適切に対応するため、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図るとともに、他の自治体や企業との応援協力体制を構築し、関係機関等との連携強化に努めます。
- 市職員をはじめ地域住民や事業所等に対して、災害に関する研修・訓練等を実施し、危機対応力の向上を図るとともに、総合的な危機管理・防災体制の強化を図ります。
- 大規模自然災害等の発生時には、市民の安全・安心を守り、あらゆる緊急事態に備えるとともに、各種取組みを総合的かつ計画的に進め、地域の強靱化を図ります。

【具体的な取組み】

- 危機管理・防災体制の強化

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------|------------|
| 緊急時における応援協定の締結団体数 | 累計65団体 | 累計80団体 |
| 〔説明〕市と応援協定を締結した企業等の団体について、累計80団体を目標とする。 | | |

422 災害対策を進める

- 災害時に迅速かつ的確に応急・復旧活動を実施するため、地域における自主防災組織や人材の育成に取り組むとともに、防災訓練に感染症対策を取り入れるなど、訓練内容の更なる充実を図り、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ります。
- 要配慮者をはじめ、帰宅困難者を含む被災者支援対策の推進を図るとともに、防災活動拠点および防災施設の強化、情報収集伝達体制の整備、防災備蓄の充実など、災害対策を推進します。

【具体的な取組み】

- 地域防災力の向上
- 被災者支援対策の推進
- 防災活動拠点および防災施設の強化

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 自主防災組織リーダーの養成講座参加者数 | 累計553人 | 累計1,200人 |
| 〔説明〕自主防災組織リーダー養成講座の参加者について、年間100人の参加を目標とする。 | | |
| 備蓄資器材の整備率 | 80% | 100% |
| 〔説明〕備蓄計画に基づく食料、毛布その他備蓄物資の整備率について、100%を目標とする。 | | |

423 地域の防犯力を高める

- 安全で安心な防犯のまちづくりを推進するため、地域住民相互の助け合いや地域の連帯感をより一層高めるとともに、自主的な防犯活動への支援に努めます。
- 警察や防犯協会等との連携強化や協働による啓発活動等を実施し、市民の防犯意識高揚を図ります。

【具体的な取組み】

- 地域防犯機能の強化

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------------------------------|------------|------------|
| 自主防犯活動団体数 | 累計229団体 | 累計240団体 |
| 〔説明〕市内の自主防犯活動団体について、累計240団体を目標とする。 | | |

424 交通安全の充実を図る

- 市民一人ひとりが、交通ルールの遵守と相手の立場を尊重した交通マナー向上に努め、交通事故のない社会を目指すため、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教育を推進します。
- 関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全運動や街頭広報活動等を通して交通安全に関する啓発活動を推進します。
- 放置自転車対策を行うことにより、歩行者の通行を確保し、歩行者の安全および自転車等による事故防止を図ります。

【具体的な取組み】

- 交通安全教育の推進
- 自転車利用マナーの向上

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値 |
|---|------------|-------------|
| 交通安全教室等への参加者数 | 年間22,864人 | 年間22,000人以上 |
| 〔説明〕交通安全教室等への参加者について、年間22,000人以上の参加を目標とする。 | | |
| 放置自転車等撤去台数 | 年間1,851台 | 年間1,350台以下 |
| 〔説明〕放置自転車等の撤去台数について、年間1,350台以下に減少させることを目標とする。 | | |

425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る

- 消費者トラブル等に対処するため消費生活相談を行うとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動に努めます。
- 市民が安心して生活が送れるよう法律相談などの各種市民相談を実施します。
- 成年年齢引き下げに伴い、若者の消費者教育を推進します。

【具体的な取組み】

- 消費者意識の高揚
- 市民相談の充実

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 消費生活講座および出張講座への参加者数 | 年間2,997人 | 年間3,200人以上 |
| 〔説明〕消費生活講座等への参加者について、年間3,200人以上を目標とする。 | | |
| 法律相談などの市民相談の件数 | 年間2,238件 | 年間2,200件以上 |
| 〔説明〕法律相談等の市民相談について、年間2,200件以上を目標とする。 | | |



消費者意識の高揚を図ります

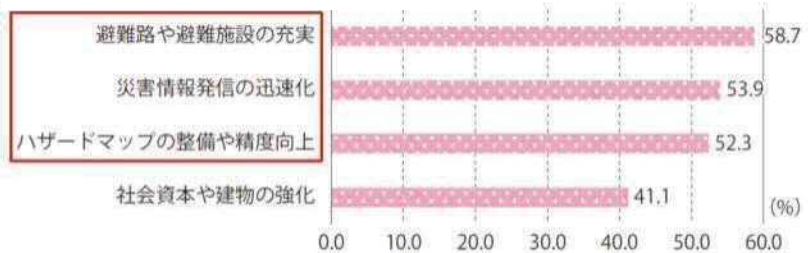
〔消費生活講座のようす〕

コラム：安全への意識の高まり

頻発・激甚化する自然災害に対し、分野ごとの縦割りではなく、分野別の取組みに横串を刺し、行政や自治体・企業・住民等のあらゆる主体が一体となって取り組むほか、ハード・ソフトの両面からの対策を組み合わせ、平時からの対策を徹底し、非常時、復旧・復興時の取組みを円滑化していくことが求められています。

国土交通省が実施した国民意識調査においても、「自分自身の行動に直結する対策を重視する傾向が高く、防災・減災に関する情報や取組みへの国民の理解を広めて身近なものにすることで、さまざまな施策の実現性や効果の向上が期待できる」とされています。

■必要な自然災害対策



出典：令和2年版国土交通白書（国土交通省）

市民一人ひとりの心がけにより、自然災害に備えましょう

地震に備えて

家のなかで突然揺れを感じたら、まず身の安全をはかります。身の安全を確保しながら火の始末を行います。

【わが家の安全確認】

| | |
|------------|---|
| 家具 | 家具や大型電化製品など転倒の危険性のあるものは転倒防止策を施しておきましょう。 |
| ガラスの飛散 | 食器棚やサイドボードのガラス戸が割れて飛散しないよう透明フィルムなどをはっておきましょう。 |
| 物の落下を防ぐ | 家具の上などにガラスの装飾品や重いものを置くのはやめましょう。 |
| ブロック塀の安全点検 | 老朽化したブロック塀はとくに危険です。専門家に依頼して点検・補修などをおきましょう。 |

風水害に備えて

大雨や強風は私たちに何度も大きな災害をもたらしています。油断せず、日ごろから十分な対策を立てておきましょう。

【ふだんの心得】

| | |
|--------|--|
| 雨どい、雨戸 | 雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。雨戸にガタツキやゆるみがないか確かめましょう。 |
| 側溝 | 側溝や集水口のゴミや土砂、落ち葉、ビニール袋を取り除き、雨水が溜まらないようにしておきましょう。 |
| 屋根 | 瓦のひび、割れ、ずれはないか。トタンのめくれ、はがれ等を点検しましょう。 |
| ベランダ | 鉢植えや物干し竿など飛散の危険が高いものは室内へ |
| 宅地 | 周辺に比べて低い敷地は、土のう袋、遮水板、ポンプ等を準備しましょう。 |

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■めざす姿(5年後の状態)

市民と消防が協働し、安全・安心を実感している

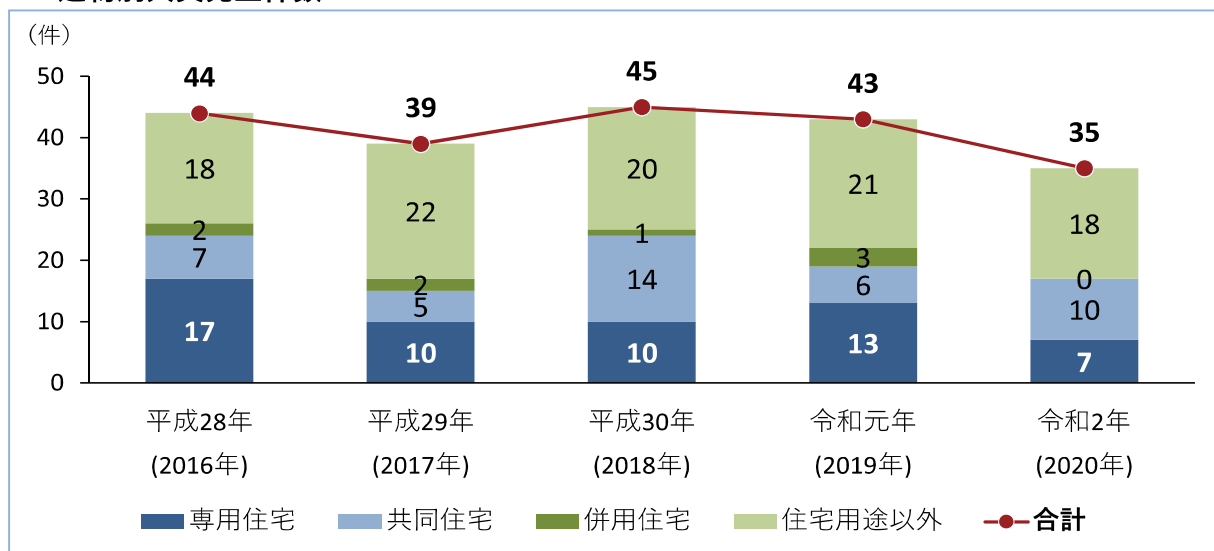
地震、水害、火災などに備えた、多くの市民が望む災害に強いまちをつくるため、消防施設や装備、消防団を充実させ、さらなる消防体制の強化を目指します。

また、火災予防に対する市民の意識を高揚するための啓発活動や市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながるよう、応急手当のさらなる普及啓発に努め、市民と消防が協働して、安全・安心を実感できるまちを目指します。

現状

- 風水害等の自然災害が各地で頻発し、大地震の発生も危惧されるなか、市民意向調査等のアンケートでは、「地震、水害、火災などに備えた災害に強いまち」が最も多く望まれています。
- 消防署所の整備、消防車両・消防用資機材の充実、消防緊急情報システムの適正な管理を計画的に行っていく必要があります。
- 消防業務に関する専門的な研修や訓練の充実が求められています。
- 市民の防火や救命に対する意識がさらに高まるよう、火災予防や応急手当の普及啓発が求められています。

■建物別火災発生件数



資料：予防課調べ（各年12月末日現在）

※「併用住宅」…居住する部分と店舗等として使用する部分をひとつの建物のなかに併せ持つ住宅で、居住する部分が大部分を占める建物。



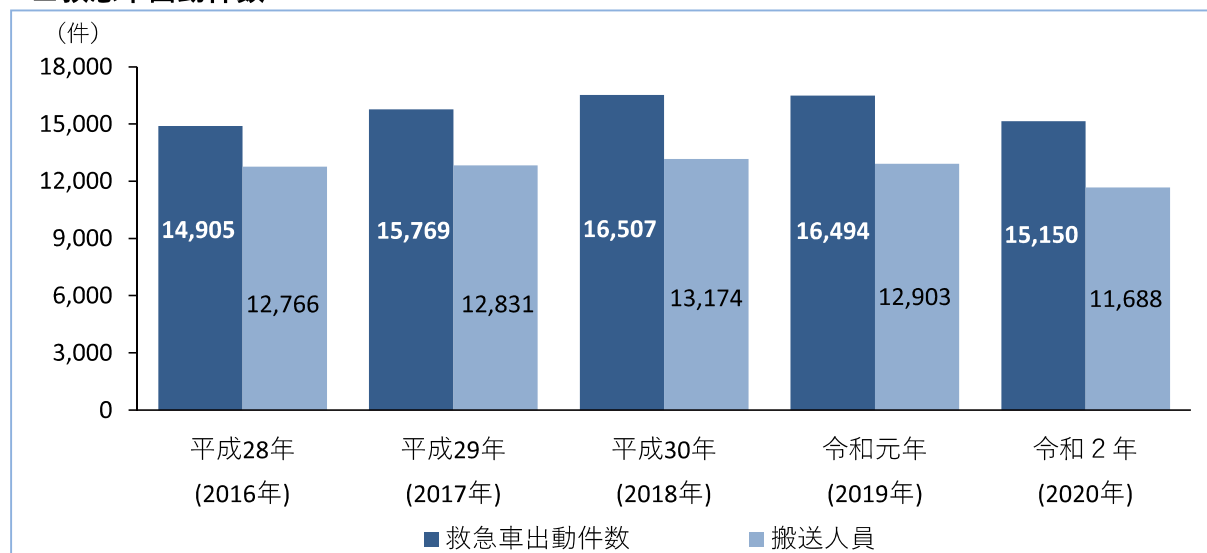
■めざす姿に関連する達成指標

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------|------------|
| 耐震性に優れた消防署所の整備率 | 83.3% | 100% |
| 〔説明〕耐震性に優れた消防署所の整備の割合について、100%を目標とする。 | | |
| 市民による心肺蘇生法実施率 | 48.2% | 50% |
| 〔説明〕心肺停止状態の方に対して市民が心肺蘇生法を実施する割合について、50%を目標とする。 ※心肺蘇生法…心臓マッサージやAEDの使用等を指す。数値は市民が自発的に行ったものと消防に通報した際に消防職員の指示により行ったものを含めたもの。 | | |

課題

- 老朽化が進んでいる消防署所および消防団の器具置場は、災害発生時における消防活動の拠点施設としての役割を果たせるよう、早期に耐震性、機能性に優れた施設に建て替える必要があります。
- 消防署所および消防団の消防車両・消防用資機材は、災害の大規模化、複雑化にも対応できるよう、計画的に充実強化を図る必要があります。
- 119番通報を受信する消防緊急情報システムは、一瞬たりとも機能が損なわれることがないように計画的に更新する必要があります。
- 職員が履修する消防学校、消防大学校での研修のほか、業務に必要となる資格取得を拡充する必要があります。
- 火災予防に対する市民の意識の高揚を図るとともに、消防査察等を通じて防火対象物の消防法令違反の是正に努める必要があります。
- 市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながるよう、応急手当の普及啓発に努める必要があります。

■救急車出動件数



資料：救急課調べ（各年12月末日現在）

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■施策の方向性

431 火災を予防する活動の充実を図る

- 不特定多数の人が出入りし、利用する防火対象物や避難行動要支援者が入居する防火対象物を中心に査察を強化します。
- 火災を予防し、火災発生時における被害を軽減するため消防法令違反の是正促進に努めます。
- 【具体的な取組み】**
○防火意識の高揚

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|------------|------------|
| 防火対象物の査察実施事業所数 | 年間944件 | 年間1,260件 |
| [説明] 事業所への査察実施について、年間1,260件を目標とする。 ※防火対象物…飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・福祉施設など不特定多数の人が入居、利用する建物や共同住宅・学校・工場・事務所など特定の人が入居、利用する建物のこと。 | | |

432 消防力の充実・強化を図る

- 複雑多様化する各種災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技術の向上を図るとともに、消防用資機材の新規導入および消防自動車の計画的な更新を行い、広く災害に備えます。
- 耐震性貯水槽の新設などにより、大地震に備えます。
- 119番通報を受信し、出動指令や無線交信など一連の処理を迅速かつ的確に行うため、消防緊急情報システム等を24時間365日維持管理するとともに、安定的な稼働を確保するための部分更新を図ります。
- 【具体的な取組み】**
○消防体制の充実・強化
○通信指令の充実・強化
○消防自動車の整備

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 消防緊急情報システムの部分更新の回数 | — | 1回 |
| [説明] 24時間連続稼働しているシステムの部分更新について、1回を目標とする。 | | |
| 耐震性貯水槽の設置数 | 累計50基 | 累計56基 |
| [説明] 市が保有する消火用の耐震性貯水槽(100㎡型)の設置について、累計56基を目標とする。 | | |

433 消防署所の充実・強化を図る

- 災害時の消防活動拠点としての役割を果たすため、消防庁舎等を管理するとともに、耐震性の低い庁舎を建て替え、災害対応能力の強化を図ります。

【具体的な取組み】

- 消防署所の整備

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------------------------------|------------|------------|
| 消防署所の建て替え数 | 累計3か所 | 累計4か所 |
| 〔説明〕耐震性の低い庁舎の建て替えについて、累計4か所を目標とする。 | | |

434 救急体制の充実・強化を図る

- 消防力の整備指針に基づき、救急車の増強を図るとともに、計画的に救急救命士を養成することで、増大する救急需要への対応に努めます。
- 応急手当講習会等を通じて救急車の適正利用の広報や啓発活動に取り組むとともに、応急手当の知識と技術が広く普及するよう努めます。

【具体的な取組み】

- 救命効果の向上
○救急自動車の整備

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 救急自動車の充足率 | 80% | 90% |
| 〔説明〕消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率について、90%を目標とする。 | | |
| 応急手当講習会受講者数 | 年間3,300人 | 年間3,300人以上 |
| 〔説明〕応急手当講習会の受講者について、年間3,300人以上を目標とする。 | | |



通信指令の充実・強化を図ります

〔消防緊急情報システム（消防指令センター）〕



消防署所の充実・強化を図ります

〔消防署谷中分署〕

435 消防団の充実・強化を図る

□地域防災活動の要である消防団の充実を図るため、災害活動に必要な救助資機材等を配備するとともに、活動拠点施設である器具置場を計画的に整備し、地震や水害などによる大規模災害に対応できる体制を備えます。

【具体的な取組み】

- 消防団体制の充実・強化
- 消防団施設等の整備
- 消防団車両の整備

| 指標名 | 現状値(令和元年度) | 目標値(令和7年度) |
|--|------------|------------|
| 消防団車両の更新数 | 累計10台 | 累計20台 |
| 〔説明〕使用年数や部品の消耗程度等に応じ、更新する消防団車両の台数について、累計20台を目標とする。 | | |
| 消防団器具置場の建て替え数 | 累計19棟 | 累計24棟 |
| 〔説明〕消防団器具置場の建て替えについて、累計24棟を目標とする。 | | |

消防団体制の充実・強化を図ります

(消防団車両)



地域における消防団の活動拠点施設を整備します

(消防団器具置場)